

会 議 開 催 案 内 (公 開)

水島港長期構想検討委員会 第2回委員会を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望される方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和8年10月9日

水島港長期構想検討委員会

1 開催日時

令和8年10月16日（金） 10時30分～

2 開催場所

岡山市北区駅元町14番1号
おかやまコンベンションセンター 405会議室

3 議題

水島港の課題の抽出
水島港の将来像 等

4 傍聴定員

3人

5 傍聴手続

- (1) 受付時間は、当日10時00分から10時25分までです。会場の受付で氏名と住所を記入してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

6 問い合わせ先

岡山市北区内山下2-4-6
岡山県土木部港湾課計画振興班
(電話) 086-226-7486

7 ホームページのアドレス

<https://www.pref.okayama.jp/page/1020414.html>

傍 聴 要 領

水島港長期構想検討委員会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 委員会の傍聴を希望される方は、受付時間に会場の受付表を記入し、係員の指示に従って会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 委員会を傍聴される場合に守っていただく事項

傍聴される方は、委員会開催中は静粛に傍聴し、次の事項を守ってください。

- (1) 傍聴席においては、委員会の言論に対する賛否の表明、拍手、私語、談笑等会議の妨げとなるような行為はしないでください。
- (2) 携帯電話等は電源を切り、またパソコンその他これらに類する機器は使用しないでください。
- (3) 写真等の撮影、又は録音等をしないでください。
ただし、報道関係者においては委員紹介まで認めます。
- (4) 委員会開催中は、席から離れないでください。
- (5) その他、委員会の秩序を乱したり、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

3 傍聴される方に退場していただく場合

- (1) 委員会の秩序を乱したり、穏当でない言動をされた方には、退場していただく場合があります。
- (2) 議場が騒然として整理することが困難であると認められる場合には、傍聴される方全員に退場していただく場合があります。